

第 1 0 7 号 議 案

損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て

上 記 の 議 案 を 提 出 す る。

平 成 1 6 年 1 2 月 8 日

提 出 者 足 立 区 長 鈴 木 恒 年

損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て

損 害 賠 償 の 額 を 次 の と お り 決 定 す る。

記

1 損 害 賠 償 の 額 9 , 3 9 9 , 7 3 0 円

2 相 手 方 の 住 所 及 び 氏 名

住 所

氏 名

親 権 者 父

同 母

3 事 件 の 概 要

平 成 1 2 年 4 月 2 5 日、区 立 青 井 中 学 校 に お け る 理 科 授 業 の 実 験 中 に、授 業 を 担 当 し た 講 師 が 試 験 管 に 入 っ て い た 硝 酸 希 釈 液 を 誤 っ て 相 手 方 (当 時 中 学 2 年 生) の 額 に こ ぼ し、相 手 方 の 顔 に 火 傷 を 負 わ せ た ほ か、後 遺 障 害 を 残 し た。

(提 案 理 由)

区 立 学 校 に お け る 授 業 中 の 事 故 に 係 る 損 害 賠 償 の 額 の 決 定 に つ い て、地 方 自 治 法 第 9 6 条 第 1 項 第 1 3 号 の 規 定 に 基 づ き、区 議 会 の 議 決 を 得 る 必 要 が あ る の で、こ の 案 を 提 出 い た し ま す。